

自殺総合対策モデル事業

実施主体：北海道

『第3期北海道自殺対策行動計画第3章 当面の重点施策（9）地域の特性に応じた対策を推進④地域ごとの取組の格差を是正するための対策の推進』

モデル地区における一次から三次までの様々な自殺予防対策を組み合わせた複合的自殺対策プログラムの実施

別海町における自殺対策

| 6つの骨子 | これまでの取組 | いのち支える別海町自殺対策行動計画 5つの基本施策・重点施策 |
|--------|--|--|
| ネットワーク | 別海町自殺対策推進協議会の設置 別海町庁内自殺対策業務連絡会議の設置 | <p>【5つの基本施策】</p> <p>(1) 地域におけるネットワークの強化 (2) 自殺対策を支える人材の育成 (3) 町民への啓発と周知 (4) 生きることの促進要因への支援 (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育</p> <p>【3つの重点施策】</p> <p>(1) 子ども・若者への対策 (2) 勤務・経営問題への対策 (3) 無職者・失業者・生活困窮者への対策</p> <p>(計画期間：2019～2023年)</p> <p style="text-align: center;">評価指標の検証・評価</p> |
| 一次予防 | 「町民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組」 人材育成、自殺予防の啓発、周知・啓発活動 | |
| 二次予防 | 「ハイリスク者・自殺未遂者の再企図を防止する取組」 うつスクリーニング、精神保健相談 | |
| 三次予防 | 「自死遺族に対する取組」 自死遺族相談、傾聴ボランティアの会との連携 | |
| 精神疾患 | (精神保健相談) | |
| 職域 | (ふれあいトーク 宅配講座及び健康教育) (ゲートキーパー研修) | |

○北海道自殺対策推進アドバイザーの助言、大学等の協力のもと、町・道立保健所と活動計画を共有し事業を推進
道庁障がい者保健福祉課の支援・北海道立精神保健福祉センターの技術支援

- ・既存の取組の評価や強化
- ・新たな取り組みに対する企画や実践協働
- ・庁内連携、意識の醸成への協力
- ・定期的な検証・評価体制